

令和7年第10回(12月)伊平屋村議会 定例会

一 般 質 問			令和7年12月17日	
通告 順	氏名	件 名	答弁を求 める者	所要時間 (分)
1	津田隆	念頭平松の保護体制強化について	村長	0:20
2	野甫英芳	伊平屋村地域計画策定について		0:20
		村納骨堂建設の進捗状況について		
		伊平屋村製糖工場調停問題の進捗について		
3	伊禮敬子	遊具付公園の進捗について		0:20
		保育士の採用と保育士の処遇改善について		

1:00

一人あたりの所要時間は20分、複数質問する場合でも20分以内におさめます。  
その20分には、行政側の答弁は含まれず、自分が話す時間だけがカウントされます。

1時00分

6 件

一般質問

■議長（金城信光） 再開いたします。

◎日程第12 一般質問。一般質問は通告順に行います。

第1通告者、2番 津田隆議員の発言を許します。津田隆議員。

■2番 津田隆議員 近年、久米島において長年島の象徴であった「久米の五枝のマツ」が枯死し、国指定天然記念物の指定解除に向け手続きが開始されるという残念な事例がありました。本村においても念頭平松は国指定天然記念物として歴史的・文化的価値が極めて高い自然遺産（※訂7.12.1）であり、重要な観光資源です。村の象徴として後世に引き継ぐべき重要な資源を守る必要があります。

このことを踏まえて、『念頭平松の保護体制強化について』ということで三点伺います。

まず一つ目。「念頭平松の現状把握について」。樹木医による定期的な診断を行っているのかどうか。現在の念頭平松の健康状況について評価を伺いたいと思います。

■議長（金城信光） 答弁、教育課長。

■新垣恵教育課長 それでは、2番 津田議員の質問に対して答弁いたします。まず、念頭平松の現状把握についてなんですが、念頭平松については樹木医による樹幹診断、樹勢診断というものを年に1回から2回、継続して実施しております。今年8月に実施をしております。消毒作業を行い、点検時に樹勢に特段の不良は今のところ確認されておりません。老木も特にありません。以上です。

■議長（金城信光） 津田議員。

■2番 津田隆議員 二つ目に、「念頭平松の保護柵の破損、念頭平松前の入口の松の変色について」。念頭平松を視察したところ、念頭平松を保護する柵が老朽化していたり破損しているの、修繕するよう求める。また、道路沿いの周辺の松の木が赤く変色しており、松くい虫による被害の可能性があるのでないか、早急に聞きたいと思います。よろしくお願いします。

■議長（金城信光） 答弁、教育委員会、教育課長。

■新垣恵教育課長 津田議員の質問に対し答弁いたします。まず防護柵の破損及び松の変色について。昨年末に、老朽化による保護柵の破損は確認しております。安全確保のためにトラロープを設置して、注意喚起を行っております。修繕または新設の方向性、また必要な財源確保について早期に結論を出すよう今後努めてまいります。

松の変色について、あと松くい虫の可能性についてなんですが、道路沿いの入口付近の松の変色は、連絡を受けて、教育委員会から調査に行っております。また、農林水産課でサンプル調査を依頼しております。松くい虫による調査では、11月12日に陰性という結果を受けております。今のところ問題ないと思われま。以上です。

■議長（金城信光） 津田議員。

■2番 津田隆議員 ありがとうございます。三つ目に、これからのことですが、「保護・保全に向けた具体的な対策について」。今後、枯死リスクを回避するために追加で必要と考える対策について、樹木医が属している大学の研究者、技術者など、外部の専門家との継続的な連帯体制が必要と考えるが、念頭平松の保護のために予算確保、補助金の活用、国・県との連帯について今後の方針を伺いたい。

■議長（金城信光） 教育課長。

■新垣恵教育課長 津田議員の質問にお答えいたします。保護と保全に向けた具体的な対策については、去る11月18日、19日の両日に県

森林管理課、県文化財課、本村の農林水産課、教育委員会の関係者で今後の連帯体制、また村内でのカミキリムシの防除の素案について協議しております。

松林の現地確認も行いました。防除対策については、伊平屋村では現在のところマツノマダラカミキリは定着していない状況ですが、侵入防止と初期防除を重要な目標としております。念頭平松や公園の松を重点視察、重点監視地点として、松材の持ち込み禁止に加えて、新たにモニタリング調査を実施いたします。モニタリングはカミキリムシが活動を活発にする5月から10月の間に4回、年間で計6回実施する計画です。松の変色状況や虫の確認を行い、農林水産課と分担して進めてまいります。

また、外部専門家との連帯体制については、松くい虫に関する情報共有の協議の場として、関係部署で『伊平屋村松くい虫防除対策会議』を正式に設置したいと考えております。情報共有と協議の場として年1回程度開催する方針です。今後は、有識者の参加も視野に入れて体制づくりをしてまいります。以上となります。

■議長（金城信光） 津田議員。

■2番 津田隆議員 ありがとうございます。久米島については2021年から松くい虫による被害が拡大し、2025年に五枝のマツの被害が確認されてからわずか二、三か月の間に枯死に至るという深刻な事態が発生しました。新聞報道によれば、久米島町の担当は、初期対応が後手にまわり被害の勢いに追いついていけなかったことを述べていますが、文化財を一瞬にして失った、悲しい出来事です。

伊平屋村に存在する念頭平松、ウバメガシ、クバは世界的にも希少な<sup>きしょう</sup>国定木（※訂7.12.2）が3種揃って存在することは村民の<sup>ほこ</sup>誇りであり、未来へ引き継ぐ責任でもあります。現在、ウバメガシについては原風景が失われつつあると考えます。久米島のことを教訓にし、個別管理ではなく3種を一体とした国定文化群生林（※訂7.12.3）としての保全計画、国・県連帯で確立することを強く求めます。

離島の小さな島で、3本の古木が世界に誇るべき伊平屋の象徴として、後世に残り続けていくようお願いして質問を終わります。よろしく申し上げます。

■議長（金城信光） これで第1通告者、2番 津田隆議員の質問が終わりました。

次に第2通告者、野甫英芳議員の発言を許します。野甫英芳議員。

■7番 野甫英芳議員 7番 野甫です。質問させていただきます。まず「伊平屋村の地域計画策定について」お伺いします。以前、各集落の公民館で「農業用地をまとめて、農業を集約化しよう」ということで話し合いがありました。どういうことかと言うと「農業従事者が高齢化して、減少していき、耕作放棄地が増える」ということで、このまま放っておいたら大変なことになるので、この地域策定計画があつて、2回ほど各公民館で各区の村民を集めて話し合いが持たれました。その後、動きが全く見えないので、現在どうなっているのかお伺いします。よろしく申し上げます。

■議長（金城信光） 答弁、農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 野甫議員の質問にお答えします。野甫議員がおっしゃるとおり、昨年度、地域計画策定のため各区において地域住民と協議を行い、伊平屋村の現況地図、10年後の目標となる地図を作成しました。ただ、担い手に関しては若者や新規就農者が少ないことから、現状の耕作者を10年後も当てはめている状況です。

最終目標としては、次期担い手と新規担い手の方々への農作業の効率を上げたいことから、農地集約を目指す方針としています。農地の集約に関しては、地権者と耕作者との契約等がほとんどされていない、無許可農業がとても多いので、島外の地権者に対して現状報告を行いながら、農業委員会と連携し、再度策定を進めてまいりたいと思います。

策定については、毎年更新できるようになっていまして、現状は10年後の目標地図というのが目標となっています。10年後を作ることで、耕作放棄地にならないというのを前提におかないと、今後事業ができなくなってくる。そのための地域計画となっています。

無許可農業が多いので、今後はそのへんも含めて申請を提出していただいて、ちゃんと権利設定もいただくという方向で、並行しながら進めていきたいと考えています。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 「10年後を目標にしている」と言うんですけど、そうしますと10年間は、今の状況が変化しないということなんですか。

■議長（金城信光） 農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 野甫議員の質問にお答えします。毎年更新ですので、実情に合ったものに変えていきます。

あと、伊平屋村では農業法人はサカエファームさんのみなんですけど、ああいったところが今後は面積を拡大していくと思っていますし、集落営農等を今後進めていく予定なので、いくつか法人を立ち上げたいという声も聞いています。そのへんも農家の皆さんから相談を受けながら、進めていきたいと考えています。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 そうしますと、現在はほとんど具体的な話が進んでいないということなんですよ。農地の集約化とか農業人口を増やすために若者を揃えとか、農地の中間管理機構をとおして土地整理をすとか、いろいろな話がありました。農業をされている皆さんが集まって、会合でそういう話をしないんですかね。そういう話をして、毎年少しずつ進めていかないと10年後も変わらないと思うんですけど、どうです。そのへんの具体的な動きは、ないんですか。

■議長（金城信光） 農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 野甫議員の質疑にお答えします。地権者と耕作者との権利設定というか、賃貸契約のようなものを結ばないかぎり前に進まないんです。行政だけが進めようと思っても、このへんが難しくて時間がかかるとしています。今後は、農地バンクと言われている中間機構をとおして契約していくのが、国全体としての方針となっていますので、「伊平屋村も、それを含めて進めていければ」と考えています。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 行政の機構ということで、例えば課長があと二、三年後にまた農林水産課長から別の課に移ったとして、別の課から新しい課長が来たとする、またいちから出直しみたいな感じになるじゃないですか。そうすると、伊平屋の農業用地とか農林の農業用地の進み方が悪くなる。現状も、高齢者になって耕作農地が増えるということが全く改善されないまま、ずっときているわけですよ。これをそのままにしておくというのが、どうも納得できません。課長がいる段階で、少しでもいいですので具体的に進めていけたらいいなと思います。よろしくお願ひします。以上です。この質問については終わります。

続きまして『伊平屋村納骨堂建設の進捗状況について』、お伺ひします。伊平屋村の納骨堂も、今年の6月か7月に納骨堂建設委員会が設置されて、「現在の施設のそば辺りに造る」という話が出たんですが、その後また納骨堂建設の話が全く聞こえなくなったので、現状がどうなっているのかお伺ひします。よろしくお願ひします。

■議長（金城信光） 名嘉彰住民課長。

■名嘉彰住民課長 野甫議員の質問にお答えします。伊平屋村の納骨堂につきましては、令和5年度に伊平屋村の墓地整備計画にて納骨堂の形態や合葬墓の形態、使用状態、運営方法等を基本計画で策定しております。

しかしながら、時代の変化や住民ニーズの変化に伴い「現火葬場の一部を改築して、納骨堂を整備するのは時代に合わない」との意見などがありまして、議員がおっしゃったとおり、新たに建設予定地を選定するために、墓地整備や駐車場の整備も含めた検討委員会を設置して、やるということで進んできております。

委員会は8月に行っております。場所の選定までは、議員がおっしゃったとおり田名の腰岳林道の入口付近ということで、そこまでは決定している状況です。今後、8年度の予算化に向けて財政と調整をしているところです。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 そうしますと、令和8年度の予算化に向けて調整している話なんですけど、令和8年度に予算化して、その予算が具体的に決まって、それから設計とかが始まると思うんですけど、令和8年度に竣工の足掛かりができるんですか。

■議長（金城信光） 名嘉彰住民課長。

■名嘉彰住民課長 野甫議員の質問にお答えします。先ほど、8年度の予算化に向けて調整をしていると説明しましたがけれども、予算化ができれば設計を始め、工事という流れになると思います。まず予算化をやっていくというのが第一前提かなと思っております。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 予算化というのが、「予定されている土地に、どれぐらいの規模で、どういうシステムを造るのか」ということも全部含めるので、そのへんどうなんですか。住民課で確認をしないとできないと思うんですけど、そのへんも全部含めてやっているんですかね。

大型工事になるじゃないですか。令和8年度の新しい予算というのは、来年の3月ですよ。予算化の予想は、できているんですか。どういう規模の納骨堂を建てて、どれぐらいのお金がかかるとか、今の段階で全部分かっているわけですか。そうしないと来年の予算化に間に合わないと思うんですけど、どうなんです。

■議長（金城信光） 答弁、住民課長。

■名嘉彰住民課長 野甫議員の質問にお答えします。その予算化のために、見積り等をとって調整しているところです。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 分かりました。それでは令和8年度の伊平屋村の新年度予算に納骨堂建設が明記されることを願っていますので、ぜひよろしく願いいたします。この質問については終わります。

続きまして、『伊平屋村製糖工場調停問題の進捗について』お伺いします。「J Aが伊平屋村に対して、1億7千万の損害賠償請求をした」ということで、調停問題が発生しまして、裁判にもなろうかということだったんですけど、最近全くその話が聞こえないので、現在の状況を教えていただきたいと思っております。よろしく願いします。

■議長（金城信光） 総務課長。

■高良睦総務課長 野甫議員の質疑にお答えします。本調停に対しましては、令和6年3月25日に第1回調停の協議から、令和7年10月8日に第9回の調停を終えているところです。状況については、第7回調停まで製糖工場の鉄粉混入に係る機械の修繕等、対策等の協議を進めて原因が改善されたことで、令和7年6月9日にJ A側から、当初賠償額の半分の金額で支払いを提示した意見書が提示されました。

その意見書に対して、村として議会と役場課長会の合同会議を開催して対応を検討し、J A側に対して、当初J A側と調整をしていた金額、当初の金額で提示をしたということでもあります。

しかし、J Aは「納得は、していない」と。結局、村が当初の金額、「鉄粉が入った製品に対しての賠償は入っていないというところで、納得しなかった」というのが現状です。

それを踏まえて、課長会と議会で再度協議を重ねて、第8回の前に金額を諮ったというところで、第8回に金額を提示して、第9回ではJ Aから「ほぼ納得できる」というところで、協議が進んでいます。ただJ Aとしては、「結果として、ある程度納得はするんだけど、調停結果に向けて議会の承認、賠償金の支払い方法等、このへんも村が決めることであって、J Aと調停の中で決める話ではない」とい

うところで、第10回に向けてこれから議会とも調整をしていくということになります。

第10回の調停に関しましては、日程が1月28日。こちらは、第10回の調停が12月19日と、議会の最終日にあたっていたことで、期日変更ということで上申書をあげて、裁判所から提示された日程になります。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 当初の話では、工場を立ち上げて二、三年全くそういう問題が向こうから出てこないまま、「二、三年後に鉄粉が入った」ということで、損害賠償を請求されたということです。「なぜ、村が責任を持つのか」とか、「そういう話は、おかしいんじゃないのか」という話があったんですけど、課長が話したのは、「その1億7千万の半分は、村が負担する」ということで、具体的に調停を進めていくということなんでしょうか。

■議長（金城信光） 総務課長。

■高良睦総務課長 野甫議員の質疑にお答えします。そのことに関しましては、意見書第5号が提出された時点から、議会と役場課長会と協議を重ねて、第3回目に金額を出しているの、それをあげているということです。

ただ、「それに関しては、議決が必要です」という話になります。村が勝手に決められる話ではありません。第10回の調停では、支払方法とか、そのへんを一応協議します。最終的な決定は、「3月議会に、これが上程できるかできないか」というところになりますので、そのへんで調整はしていこうと思います。

ただ、最近JAさんから情報が入っていて、「金額の見直しとか、そういうのも出てくるのか」ということもありますので、そのへんは第10回の調停を前に、議会と調整しながら決めていきたいと考えています。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 私たちの立場からすると、「JAが取り下げってくれるのが一番いいな」という思いだったんですけども、課長の話を聞くと、「もう、それはあり得ない」ということで、よろしいんですかね。

■議長（金城信光） 答弁、総務課長。

■高良睦総務課長 今の状況からすると、JAは「取り下げない」と考えています。金額が当初から設定されていますので、JAとしては「その金額を賠償金として、取りたいと考えている」というのがJAの考え方かなと捉えています。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 行政の立場はよく分かりました。ただ、やはり具体的に、まずは議会に事前説明をお願いしたいです。議会側でも、具体的に分かっていることが少ないので、よろしく願います。もし議会で否決となった場合、また泥仕合どろじあいになりますので、よろしく願います。

■議長（金城信光） これで第2通告者、7番 野甫英芳議員の質問を終わります。

次に第3通告者、3番 伊禮敬子議員の質問を許します。伊禮敬子議員。

■3番 伊禮敬子議員 3番 伊禮です。よろしく願います。時間も差し迫っているの、足早にいきたいと思いますけれども、9月定例会でも質問させていただきました『遊具付公園の進捗状況について』です。前回の課長の答弁では、公園建設検討委員会については「行政のほうで、ある程度の公園イメージ図ができ次第、検討委員会を立ち上げたい」とのことでした。「遊具についても、これから見積書をとって検討する」とのことでした。公園建設については確かに時間のかかることですので、ある程度のイメージ図ができてから委員会はかに諮っていききたいとお考えは、理解できます。しかし、遊具についてはやはり利用者側の意見を盛り込んだ上で、見積書を取るべきだと考えますが、いかがでしょうか。

インクルーシブ公園をご存じでしょうか。分かる方もいらっしゃるかと思うんですけども、障がいを問わずに誰もが一緒に遊び、成長できる公園の取り組みです。日本でも5年ほど前から取り組まれているようなんですけれども、そのインクルーシブ公園がさまざまなカタチで広まりつつあります。先だって、ニュースでも取り上げておりました。また、ユニバーサルデザイン、これもよくご存じだとは思いますが。最近よく耳にする言葉なんですけれども、設計の段階から、障がいの有無、年齢、性別などの違いを超えて、全ての人が暮らしやすいように町づくり、物づくり、環境づくりなどを行っていかうとする考え方です。

近年、このユニバーサルデザインがあらゆる場で推奨されています。そこで、遊具についてもこのユニバーサルデザインの観点から、ブランコ等は障がい児でも利用できるように、目が不自由な方のために点字ブロック、ベビーカー、車イスでも入りやすくするなど安全面への配慮が行き届いた公園をイメージしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

■議長（金城信光） 答弁、建設課長。

■国吉善希建設課長 現在の状況について、お答えします。公園の整備につきましては、11月4日にイメージ案の作成を終えまして、11月25日に福祉保健課、教育委員会と調整会議を行いまして、整備の概要、目的、整備予定遊具・器具等について、現地を確認しながら話し合い、情報共有をしております。

その中での意見としまして、整備イメージを修正した後に、12月4日付けで令和8年度からの新規事業としての計画書を提出しております。伊禮議員がおっしゃっております、障がいを問わず誰もが利用できるようなハーネス付きのブランコですとか、車イスでも利用できるシーソーなどをイメージ案としてもっております。

去る9月定例会におきましてご報告申し上げたとおり、関係各課と検討してイメージの作成を行いました。それを基に事業計画を提出しております。限りある財源の中で、できるだけご要望にお応えできるように、当初年度で対象となる世代などにヒアリングを行いながら、安全面に配慮した設計を行っていかうと考えております。以上となります。

■議長（金城信光） 伊禮議員。

■3番 伊禮敬子議員 ありがとうございます。村長は、この島に「日本一の自治体モデル」を掲げて進んでいらっしゃると思います。本当にこれは素晴らしいことだと思います。それでは、日本一の自治体をどうやって目指していくのかだと思うんです。私は、こういった生活の身近なところから始めていただきたいと思っています。

世界規模でSDGsの達成の機運が高まっている中で、「誰一人取り残さない」取り組みだと思います。障がいのある子どもたちは従来の公園だと、遊具では利用に壁があって発達の支えとなる貴重な遊びの機会も逃してきました。伊平屋村では、他に先駆けてこのインクルーシブ公園とか、人に優しい村づくりを、子育て支援を内外にアピールして、定住促進を図っていますので、その定住促進を強固にしてほしいと思います。最後に、村長の見解をお願いします。

■議長（金城信光） 答弁、真栄田孝村長。

■真栄田孝村長 伊禮議員の質問にお答えします。おっしゃられたとおり、まずいろいろな問題がありまして、やっぱり優先順位というのがあって、公園に関しても、じゃあどこにウエートを高くもっていくかというのも各課調整しながらになります。絵を描いている段階なんですけど、その絵ができ上がり次第、この委員会を立ち上げて、どういうふうに障がい者に向けたもっていったらいいのか。一般向けのほうがいいのかというのを、限られた予算の中でできるだけ皆さんの意見がとおるような良い公園を目指して造っていかうと思っています。大丈夫ですか。

以上です。

■議長（金城信光） 伊禮議員。

■3番 伊禮敬子議員 ありがとうございます。村長の考えを伺ってちょっと希望が持てたんですけれども、子育て支援は移住・定住促進のとても効果的な柱の一つでもあると話されていますので、過疎の進んでいる島だからこそ、引き続きこの事業の取り組みを頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

引き続き『保育士の採用と保育士の処遇改善について』お伺いしたいと思います。保育士の採用及び保育士の処遇改善について伺います。全国的に保育士の担い手不足が叫ばれる中、本村でも保育士が不足しています。募集をしても、なかなか来ないため、現場の課長はじめ職員の皆さんは本当に苦勞されていると思います。0歳児は保育士の欠員により、実質受け入れができませんので、現段階では4人の待機児童がいるかと思われま。保護者も働くことが難しく、困っている状況が続いています。中には、お子さんを連れて仕事に出勤されている方もいるようです。年長クラスも、保育士の欠員により主任が兼務をしているようですが、そのために職員のサポート体制が思うようにいかずに、十分な休憩がとれていない状況と伺っています。

また、職員が休みをとることができないため、定年退職された保育士さんがボランティアとして働かざるを得ない状況で、協力を続けてくださっています。定年後も働きたいという方もいらっしゃると思いますが、いや応なしに働いている方がいないとは限りません。退職の選択は人それぞれ自由であるべきだと思います。ましてや公立ですので、この状況は一日も早く解決をお願いしたいと思います。

日々のニュースからも、伊平屋村より利便性が良い地域でも保育士が不足している現状が分かります。まずは保育士を確保するために、採用及び処遇改善についての現在の取り組み状況を伺います。

■議長（金城信光） 福祉保健課長。

■新垣晃弘福祉保健課長 伊禮議員の質問にお答えします。伊禮議員ご承知のとおり、全国的に保育士が不足している状況であり、伊平屋村でも例外ではありません。今年度、当初より0歳児クラスのひよこ組は閉鎖中のため待機児童が発生していることには、保護者や関係者の皆さまにたいへんご迷惑をおかけしているところであります。

さて、保育士、主任業務と合わせて1歳児クラスの担任をしている件ですが、兼務していることで職員のサポートがうまくいっていないというところは、少し違うかなという風に捉えております。おっしゃるとおり、休憩の不足に関しては、職場でも改善がみられてきているということで報告を受けています。また、職員が休みをとることができないため、定年退職された保育士がボランティアとして働かざるを得ない状況とありますが、職員が休みをとるために代替要員としてシフト勤務の調整をいただいています。また、ボランティアではなく雇用契約もちゃんと結んでいます。伊禮議員がおっしゃるように、退職の選択の自由ももちろんあると思いますが、定年退職後に働く選択の自由もあるのかなと考えています。

保育士の確保において、総務課で職員採用試験の実施や、福祉保健課では沖縄県ふるさとワーキングホリデー事業や福祉人材の移住体験ツアー等の活用や、沖縄県保育士・保育所総合支援センターと連携して、募集や周知を行っています。個別でも、保育士の移住希望者に対して保育所の視察受け入れ等も実施しております。年々、伊平屋での福祉人材等の移住希望の問い合わせは増えてはきていますので、移住される方が今後増えて、福祉人材が増えてくれたらと思っています。以上です。

■議長（金城信光） 休憩します。

再開します。

■3番 伊禮敬子議員 先ほども定住促進の話をさせていただきましたけれども、働き方改革で多種多様な働き方があり、地方でお仕事をなさる方とか希望されている方とかもいらっしゃいますし、出社しなくてもいい等、伊平屋村でもいらっしゃるかとは思いますが、やっぱりそういう方たちの中でも、自然豊かな環境の中で子育て支援の充実した自治体を考えていらっしゃる方々も、そういう自治体を希望されている方々もいらっしゃると思います。

この子育て支援の充実は、やっぱり定住促進の柱になっているかと思いますので、課を超えて、全課でこの保育士の問題は取り組んでいただきたいと思います。現場からの切実な声と、保護者の方からの切実な声がありますので、ぜひ課を超えて取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。以上で、私の質疑を終わります。

■議長（金城信光） これで第3通告者、3番 伊禮敬子議員の質問を終わります。

これをもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。次の本会議は12月19日金曜日、午後3時から行いますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。なお、明日18日木曜日、午前10時から所管事務調査を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の会議を閉じます。これをもちまして散会いたします。ご苦労様でした。

※訂 7.12.1 「自然遺産」・・・

※訂 7.12.2 「国定木」・・・

※訂 7.12.3 「国定文化群生林」・・・